

令和8年度 第1回長門市公共交通協議会

議事(4) 令和9年度地域公共交通確保維持事業計画(案) について (R8.10月～R9.9月運行分)

資料4-1

- ・地域内フィーダー系統確保維持事業に係る計画(案)
(地域公共交通計画別紙)
- ・各地区運行計画
- ・長門市地域公共交通計画(フィーダー系統抜粋)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長門市は、山口県の北西部に位置し、地域の面積は、357.31 平方キロメートルで、東は萩市、南は下関市、美祢市に接している。

市内では高齢化が進展しているうえ、公共交通不便地域が広範に存在し、住民の交通手段を確保することが必要であったことから、だれもがどこでも最低限の交通サービスを楽しむまちを目指して、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド交通)を組み合わせることで、生活交通ネットワークの再構築を進め、令和4年10月に市内全域に「デマンド交通」を導入し、交通空白地域を解消した。

しかし、今後も続く人口減少や高齢者の運転免許保有率の上昇による公共交通利用者層の減少を見据えると、住民の移動ニーズを踏まえた更なる利便性の向上と、需給バランスの取れた効率的な公共交通サービスが求められる。

こうした状況を踏まえ、より効率的で利便性が高く、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するため令和5年3月に「長門市地域公共交通計画」を策定したところである。

今後も引き続き、利用者ニーズの変化に対応できるようＪＲ・バス・デマンド交通等も含めた地域の輸送資源を効率的に利用し、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していく必要がある。

地域	公共交通の現況
俵山地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。H25.12～NPO法人ゆうゆうグリーン俵山が公共交通空白地有償運送を実施。バスの減便に伴い R6.4 よりデマンド交通の便数を増便。
向津具地区	市中心部方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区南部を横断。H25.12～NPO法人むかつくが公共交通空白地有償運送を行っている。
日置地区	H28.4～ＪＲ古市駅に結節する人丸タクシーが運行するデマンド型乗合タクシーが地区内を縦断。(R3.10～営業区域を拡充、運行便数を増加し、古市タクシーがデマンド型乗合タクシーを運行) R6.4 より通学便を除く時間帯においてダイヤフリーのオンデマンド運行を実施。
渋木・真木地区	R3.10～新日本観光交通が運行するデマンド型乗合タクシーが地区内及び市中心部方面を縦断。
油谷地区	市中心部方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区内を横断。R3.10～人丸タクシーが運行する乗合タクシーが地区内を横断。
青海島地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R3.10～長門山電タクシーが運行するデマンド型乗合タクシーが地区内及び市中心部方面へ縦断。
湯本地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R3.10～湯本地区を営業区域としたデマンド交通を導入。また、市内循環線バス廃止(R6.3)に伴い、R6.4 よりデマンド交通の便数を増便。R8.3月末で通学生優先便を廃止。

黄波戸・西深川地区	黄波戸地区においては、市中心部方面及び油谷方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。 西深川地区においては市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。 R4.10～黄波戸・西深川地区を営業区域としたデマンド交通を導入。また、市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4よりデマンド交通の便数を増便。
三隅地区	市中心部方面及び美祢市・萩市方面への防長交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R4.10～三隅地区を営業区域としたデマンド交通を導入。秋芳洞～青海大橋線及び野波瀬～青海大橋線の路線廃止（R7.3）に伴い、R7.4よりデマンド交通の便数を増便。通学生優先便についてはR8.3月末で廃止。
長門市街地区	美祢市・萩市方面への防長交通が運行する路線バス、下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R4.10～青海島地区・湯本市区の営業区域に長門市街地区を加え、デマンド交通を導入。市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4よりデマンド交通の便数を増便。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

1. 地域における新たな公共交通としてデマンド交通の周知を図り、普及していくことで、令和9年度の年間利用者数を18,000人以上とすることを目標値とします。

（長門市地域公共交通計画：P53参照）

《デマンド交通実績、R8年度目標値》※R7年度実績とR8年度上半期実績から設定

運行区域	R7年度 (R6.10～R7.9)		R8年度上半期 (R7.10～R8.3)		R8年度 (R7.10～R8.9) 年間目標値 (人)
	利用人数 (人)	1日平均 (人)	利用人数 (人)	1日平均 (人)	
俵山地区	3,043	11.9	1,442	11.4	3,200
向津具地区	1,166	4.6	498	4.0	1,200
日置地区	5,202	20.3	2,440	19.4	5,000
渋木・真木地区	1,237	4.8	615	4.9	1,200
油谷地区	1,358	5.3	886	7.0	1,000
青海島地区	3,261	12.7	1,916	15.2	2,800
（青海島）市街地区	1,472	5.8	1,086	8.6	1,200
湯本地区	1,685	6.6	876	7.0	1,500
（湯本）市街地区	758	3.0	463	3.7	600
黄波戸・西深川地区	3,903	15.2	1,971	15.6	3,500
三隅地区	5,750	22.5	5,149	40.9	6,500
合 計	28,835	10.2	17,342	12.5	27,700

R 9 年度目標値 ※R7 年度実績とR8 上半期実績、高齢化率も踏まえて設定
三隅地区は R8.4 月よりスクールバス導入

運行区域	R 9 年度 年間目標値 (人)
俵山地区	3,100
向津具地区	1,000
日置地区	4,900
渋木・真木地区	1,100
油谷地区	1,000
青海島地区	2,700
(青海島)市街地区	1,200
湯本地区	1,400
(湯本)市街地区	600
黄波戸・西深川地区	3,200
三隅地区	2,500
合 計	22,700

2. 地域における新たな公共交通としてデマンド交通を持続させるため、令和9年度の収支率を7.0%（経常収入：6,210千円、経常費用89,000千円、公費負担額：82,790千円）とすることを目標値とします。（長門市地域公共交通計画：P53 参照）

令和8年度見込み 8.3%

（経常収入：8,934千円、経常費用106,793千円、公費負担額：97,858千円）

《デマンド交通収支率》

令和7年度（R6.10月～R7.9月）

8.1%（経常収入：8,222千円、経常費用101,078千円、公費負担額：92,856千円）

（2）事業の効果

公共交通不便地域の解消となり、医療施設・商業施設等への住民の移動手段を確保するとともに、住民の外出機会を増やし、福祉の向上に資することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・バス路線図、時刻表（路線バス・JR）に加え、利用者の居住地域から主要目的地（商業施設や病院等）への移動ルート（乗継ポイントや乗継ダイヤ等）を具体的に説明するなど、公共交通に関する情報を掲載したバスブック（JR・バス総合時刻表）を作成し、ホームページにアップすることと併せて希望者には冊子を配布するほか、公共施設や中心部の主要商業施設、病院などで配布する。また、「QRコード」による電子版バスブックの推進も促進する。
（実施主体：長門市）

・交通結節点等に主要施設や主要観光地等を付記した詳細なバス路線の案内板（バス路線図）を計画的に設置。（実施主体：長門市） ・AI オンデマンド交通運行アプリを導入し、最適な車両台数やサービスの提供、交通データ分析を行う。（実施主体：長門市）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
○補助対象経費から国庫補助金額の差額分を引いた額を補助金として長門市が負担
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・事業者、住民ヒアリング
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
・補助金交付要綱「表5」添付 ○長門市は全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。
11. 車両の取得に係る目的・必要性
・車両の取得を行わないため記載なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
・車両の取得を行わないため記載なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者
・車両の取得を行わないため記載なし
14. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
・貨客混載を行わないため記載なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
・貨客混載を行わないため記載なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
・貨客混載を行わないため記載なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和2年度 第1回 令和2年7月30日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
- 第2回 令和2年12月25日(書面協議)
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
- 第3回 令和3年2月18日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
- ・令和3年度 第1回 令和3年5月17日(書面協議)
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- 第2回 令和3年6月29日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
- 第3回 令和3年8月20日(書面協議)
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- 第4回 令和3年9月22日(書面協議)
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- 第5回 令和3年10月27日(書面協議)
自家用有償旅客運送更新を協議、合意
- 第6回 令和3年12月21日
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
- 第7回 令和3年3月18日
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- ・令和4年度 第1回 令和4年6月27日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
- 第2回 令和4年10月4日(書面協議)
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- 第3回 令和4年12月13日
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
長門市地域公共交通計画素案検討
- 第4回 令和5年3月13日
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
長門市地域公共交通計画案承認
- ・令和5年度 第1回 令和5年6月19日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
- 第2回 令和5年12月19日
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
- 第3回 令和6年1月16日(書面協議)
長門市観光旅行者周遊促進事業について協議、合意
- 第4回 令和6年2月26日
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- ・令和6年度 第1回 令和6年6月28日
地域公共交通計画別紙(地域内フィーダー系統確保維持事業)
について協議、合意
- 第2回 令和6年10月27日(書面協議)
自家用有償旅客運送更新を協議、合意

	第3回 12月19日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意 第4回 令和7年2月26日 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意 ・令和7年度 第1回 令和7年5月26日（書面協議） 宇部空港直行便実証事業について協議、合意 第2回 令和7年6月27日 地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持事業）について協議、合意 第3回 12月24日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意 第4回 令和8年2月25日 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意 ・令和8年度 第1回 令和8年6月26日 地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持事業）について協議、合意
19. 利用者等の意見の反映状況	
	・令和2年8月 「青海島、湯本地区」においてアンケート調査実施。 ・令和3年4月 「向津具地区」「俵山地区」のデマンド運行日を週3日から週5日に拡充 8～9月 「仙崎、黄波戸、長門市街地、三隅地区」においてアンケート調査実施 10月 「日置地区」のデマンド運行区域拡大 「渋木・真木地区」「油谷地区」「青海島地区」「湯本地区」でデマンド交通運行開始 （「渋木・真木地区」「津黄・後畑地区」の乗合タクシー廃止） ・令和4年10月 「青海島地区」「湯本地区」運行区域拡大（市街地追加）、 「黄波戸・西深川地区」「三隅地区」でデマンド運行開始 ・令和5年10月 各地区（地区支え合い会議等）でデマンド交通説明会を実施。 ・令和6年12月 三隅地区（自治会長集会）でデマンド交通説明会実施。 バス減便の説明も行い、デマンド交通に対する意見、要望を集約 ・令和7年 5月 板持地区でデマンド説明会開催。意見、要望を集約。 11月～1月 市街地区（仙崎・湯本）スマホを活用したデマンド予約講習会の開催 上記以外に随時、事業者ヒアリングを実施。各系統利用者の意見、地元の要望を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、随時、検討を行っている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 山口県長門市東深川 1339 番地 2

(所 属) 長門市役所 総合政策部 地域未来創造課

(氏 名) 桑原 紀聖

(電 話) 0837-23-1138

(e-mail) kuwahara.norimasa@city.nagato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名		年度																
山口県			長門市		長門市地域公共交通会議		令和 9 年度																

申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日 数	計画運行回 数	利便増 進特例 措置	運送継 続特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7 ・ 別表 9 ・ 別表 1 0 ）							基準適合 する要件 （別表 7 の み）
					起点	経由地	終点							運行態 様の別	補助開 始年度	基準八で該当す る要件（別表 7 ・ 9 ）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保				
1	長門市	特定非営利活動 法人ゆうゆう グリーン俵山	自家用有償旅客 運送	(1) 俵山系統		俵山地区			257.0日	890.0回			区域型	平成 25 年 度	① 幹線接続	・ 補助対象地域間幹線バス系統(サンデン交通、下関駅～大泊系統、接続バス 停名：俵山公民館、長門市駅) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定 ・ JR山陰本線：長門市駅と接続	③ 前年度 から引き続 き運行				
2	長門市	特定非営利活動 法人むかつく	自家用有償旅客 運送	(2) 向津具系統		向津具地 区			257.0日	510.0回			区域型	平成 25 年 度	②(1) 不便地域 (法定)	・ 地域間幹線バス系統(ブルーライン交通、油谷島～古市駅線、接続バス停 名：久津、上小田) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
3	長門市	古市タクシー 有限会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(3) 日置系統		日置地区			257.0日	380.0回			区域型	平成 28 年 度	②(1) 不便地域 (法定)	・ JR山陰本線：長門古市駅と接続 ・ 地域間幹線バス系統(ブルーライン交通、油谷島～古市駅線、バス停名：古 市駅) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
4	長門市	人丸タクシー 株式会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(4) 油谷系統		油谷地区			257.0日	770.0回			区域型	令和 3 年度	②(1) 不便地域 (法定)	・ JR山陰本線：人丸駅と接続 ・ 地域間幹線バス系統(ブルーライン交通、油谷島～古市駅線、接続バス停 名：人丸駅) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
5	長門市	新日本観光交通 株式会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(5) 渋木・真木系 統		渋木・真 木地区			257.0日	640.0回			区域型	令和 3 年度	① 幹線接続	・ JR美祢線：渋木駅と接続 ・ 補助対象地域間幹線バス系統(サンデン交通、下関駅～大泊系統、接続バス 停名：長門湯本温泉) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
6	長門市	長門山電タク シー有限会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(6) 青海島系統		青海島・ 長門市街 地区			257.0日	890.0回			区域型	令和 3 年度	① 幹線接続	・ 補助対象地域間幹線バス系統(サンデン交通、下関駅～大泊系統、接続バス 停名：大泊、長門市駅) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
7	長門市	富士第一交通 有限会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(7) 湯本系統		湯本・長 門市街地 区			257.0日	890.0回			区域型	令和 3 年度	① 幹線接続	・ JR美祢線：長門湯本駅と接続 ・ 補助対象地域間幹線バス系統(サンデン交通、下関駅～大泊系統、接続バス 停名：長門湯本温泉) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
8	長門市	富士第一交通 有限会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(8) 黄波戸・西深 川系統		黄波戸・ 西深川地 区			257.0日	890.0回			区域型	令和 4 年度	① 幹線接続	・ JR：黄波戸駅(山陰線)、板持駅(美祢線)と接続 ・ 補助対象地域間幹線バス系統(サンデン交通、下関駅～大泊系統、接続バス停名：板持) ・ 地域間幹線バス系統(ブルーライン交通、油谷島～センザキッチン線、バス停名：黄波戸駅) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				
9	長門市	新日本観光交通 株式会社	バス事業者（市 町村からの運行 委託を除く）	(9) 三隅系統		三隅地区			257.0日	890.0回			区域型	令和 4 年度	① 幹線接続	・ JR山陰線：長門三隅駅と接続 ・ 地域間幹線バス系統(防長交通：青海大橋～秋芳洞系統、バス停名：長門三 隅駅、長門市駅) ・ バス停留所近接 ・ 乗継に適したダイヤ設定	③ 前年度 から引き続 き運行				

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
山口県	長門市	長門市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	32,519 人
交通不便地域等（人）	32,519 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
32,519 人	長門市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

各地区運行計画

- ①俵山地区
- ②向津具地区
- ③日置地区
- ④油谷地区
- ⑤渋木・真木地区
- ⑥青海島・市街地区
- ⑦湯本・市街地区
- ⑧黄波戸・西深川地区
- ⑨三隅地区

俵山地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(長門市駅含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。)
- (3) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
俵山地区	上政・上安田・下安田・七重・湯町・大羽山・小原・木津・郷・黒川



▲営業区域・基本運行ルート図 (— 基本運行ルート、● 主な乗降場所)

3 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
俵山	俵山ー長門市駅	俵山	俵山公民館	長門市駅

4. 乗降場所 自宅(付近)及び以下に定める地点

運行便	乗降場所
出便1便、戻り便3便、4便	俵山温泉バス停、たわらやま介護医療院、清山荘前バス停、俵山公民館、西念寺、田中バス停、大津緑洋高校前、長門市駅(他医療機関、公共機関、商業施設)
出便2、3便、戻り便1、2便	俵山地区内(営業区域内)のバス停

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月～金） 年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：3便、戻り便：4便）

6 ダイヤ

	出便				戻り便			
	1便	2便	3便		1便	2便	3便	4便
自宅	6:20頃	8:20頃	9:30頃	長門市駅	—	—	19:40頃	21:00頃
俵山公民館	6:40頃	8:50頃	10:00頃	俵山公民館	12:05頃	13:15頃	20:00頃	21:20頃
長門市駅	7:00頃	—	—	自宅	12:35頃	13:45頃	20:20頃	21:40頃

7 車両 普通車両

8 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
俵山地区内（営業区域内）	300円	150円	100円	50円	無料
俵山地区内（営業区域内） ⇄ 長門市駅	700円	350円	200円	100円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：7,000円（700円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

（2）事前に電話予約が必要

（利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	254日	3,611人	14.2人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	253日	3,185人	12.6人/日
令和7年度（R7年4月～R8年3月）	251日	2,878人	11.5人/日

11 運行主体

特定非営利活動法人ゆうゆうグリーン俵山（交通空白地有償運送）

12 運行開始時期

平成25年12月9日 令和3年4月1日（変更） 令和3年10月1日（変更）
令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

向津具地区地域内フィーダー系統運行計画書

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(路線バスへ結節点)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時まで予約。)
- (3) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
向津具地区	中ノ森・田久道・白木・久津・大和・南方・本郷・山崎・水岬・上野東・上野西、大浦東、大浦西、油谷、川尻西、川尻東



3 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
向津具	向津具ー上小田	向津具	向津具公民館	上小田

4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

乗降場所
向津具公民館、上小田バス停、久津郵便局（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週 5 日運行（月～金） 年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1 日 4 回運行（出便：2 便、戻り便：2 便）

6 ダイヤ

出便			戻り便		
自宅	7:05 頃	9:00 頃	上小田	-	-
向津具公民館	-	9:25 頃	向津具公民館	11:30 頃	15:15 頃
上小田	7:40 頃	-	自宅	12:00 頃	15:45 頃

7 車両 普通車両

8 運賃及び利用方法

(1) 運賃

運賃	大人	障がい者※ ¹ (大人)	小学生	障がい者※ ¹ (小学生)	未就学児※ ²
利用区間					
各地区内【営業区域内】	300 円	150 円	100 円	50 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000 円（300 円×12 枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要

（利用便の 1 時間前までに予約。ただし、出便 1 便は前日の 17 時までに予約。）

(3) 運行主体である NPO の会員（利用会員）として登録することが必要

9 利用実績（過去 3 年間）

	運行日数	利用者数	1 日当たり 平均利用者数
令和 5 年度（R5 年 4 月～R6 年 3 月）	238 日	1,641 人	6.9 人/日
令和 6 年度（R6 年 4 月～R7 年 3 月）	235 日	1,233 人	5.2 人/日
令和 7 年度（R7 年 4 月～R8 年 3 月）	217 日	1,058 人	4.9 人/日

10 運行主体

特定非営利活動法人むかつく（交通空白地有償運送）

11 その他

平成 25 年 12 月 10 日から運行開始

平成 30 年 1 月 1 日(変更) 令和 3 年 4 月 1 日(変更) 令和 3 年 10 月 1 日(変更)

令和 4 年 10 月 1 日(変更)

日置地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- ①営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(路線バス・JR への結節点)の間を運行
- ②電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
- ③事前に利用会員として登録することが必要。
- ④2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地区	営業区域
日置地区	日置上（茅刈・矢ヶ浦・黄波戸・長崎を除く）、日置中、日置下、日置野田、日置蔵小田



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
日置地区	日置一人丸駅	日置野田・日置中	日置小学校	人丸駅

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

ただし、通学生優先便の乗降場所は、野田バス停、北山バス停、日置小学校の3地点を優先。

▼自宅以外の乗降場所

野田バス停、北山バス停、営業区内のバス停、長門古市駅、日置郵便局、日置小学校、日置支所、日置改善センター、福永病院、畑集会所、サンマート人丸店、友近医院、人丸駅、黄波戸温泉交流センター（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数 週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休

6 運行ダイヤ

（1）通学生優先便

出 便	1 便
出発地	7:10 頃
JR 古市駅	7:30 頃
日置小学校	7:42 頃
JR 人丸駅	8:00 頃

戻り便	1 便	2 便
JR 人丸駅	15:30 頃	16:30 頃
日置小学校	15:40 頃	16:40 頃
JR 古市駅	15:45 頃	16:50 頃
到着地	16:00 頃	17:30 頃

（予約受付時間）利用便の1時間前、出便1便は前日の18時までに予約。

（2）オンデマンド便 8:00～15:30（回送時間を含む）

運行ダイヤ（時刻表）なし

車両の運行・予約状況により、送迎時刻は希望送迎時刻を0～30分程度前後する。

乗合になる場合、目的地への到着時刻がやや遅れることになるが、列車やバスへの乗り継ぎ利用など目的地への到着時刻に制約がある場合は、優先的に送迎。

（予約受付時間）8:00～15:00（※日時指定の事前予約も可能）

7. 運行車両 普通車両

8. 運賃

利用区間 \ 運 賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
各地区内【営業区域内】	300 円	150 円	100 円	50 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000 円（300 円×12 枚綴り）

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1 日当たり 平均利用者数
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	255 日	4,362 人	17.1 人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	254 日	5,446 人	21.4 人/日
令和7年度（R7年4月～R8年3月）	252 日	4,849 人	19.2 人/日

10. 運行主体 古市タクシー有限会社

11. その他 令和3年10月1日から運行開始 令和4年 4月1日（変更） 令和4年10月1日（変更）令和6年4月1日（変更）

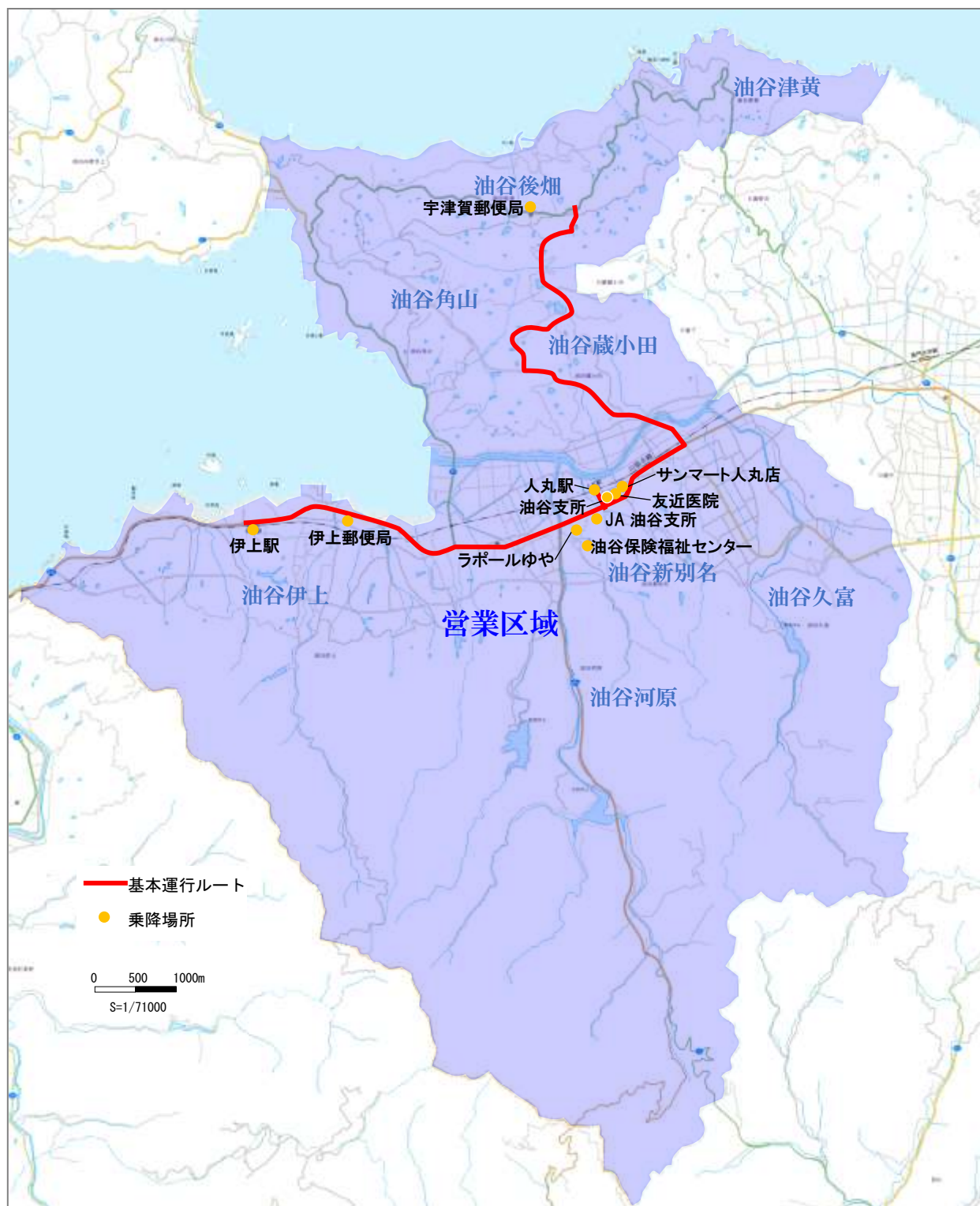
油谷地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- ①営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(路線バス・JR への結節点)の間を運行
- ②電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の18時までに予約。)
- ③事前に利用会員として登録することが必要。
- ④2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地区	営業区域
油谷地区	油谷津黄、油谷後畑、油谷角山、油谷蔵小田、油谷新別名、油谷久富、油谷河原、油谷伊上



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
油谷地区	油谷(向津具・川尻を除く)－人丸駅	油谷後畑・油谷伊上	伊上駅	人丸駅

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

人丸駅、友近医院、サンマート人丸店、油谷支所、J A油谷支所、油谷保健福祉センター、ラポールゆや、伊上郵便局、伊上駅、宇津賀郵便局
(他医療機関、公共施設、商業施設)

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日6回運行（出便：3便、戻り便：3便）

6 運行ダイヤ

出発便				戻り便			
自宅	7:00頃	7:50頃	9:40頃	人丸駅	11:10頃	12:15頃	14:40頃
人丸駅	7:20頃	8:10頃	10:03頃	自宅	11:30頃	12:35頃	15:00頃

7. 運行車両 ジャンボタクシー(旅客定員8人以上) 1台

8. 運賃及び利用方法

(1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
各地区内【営業区域内】		300円	150円	100円	50円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000円（300円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要

（利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の18時までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	226日	869人	3.8人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	226日	1,106人	4.9人/日
令和7年度（R7年4月～R8年3月）	250日	1,651人	6.6人/日

10. 運行主体 人丸タクシー株式会社

11. その他

令和3年10月1日運行開始 令和4年4月1日（変更）

令和4年10月1日（変更）

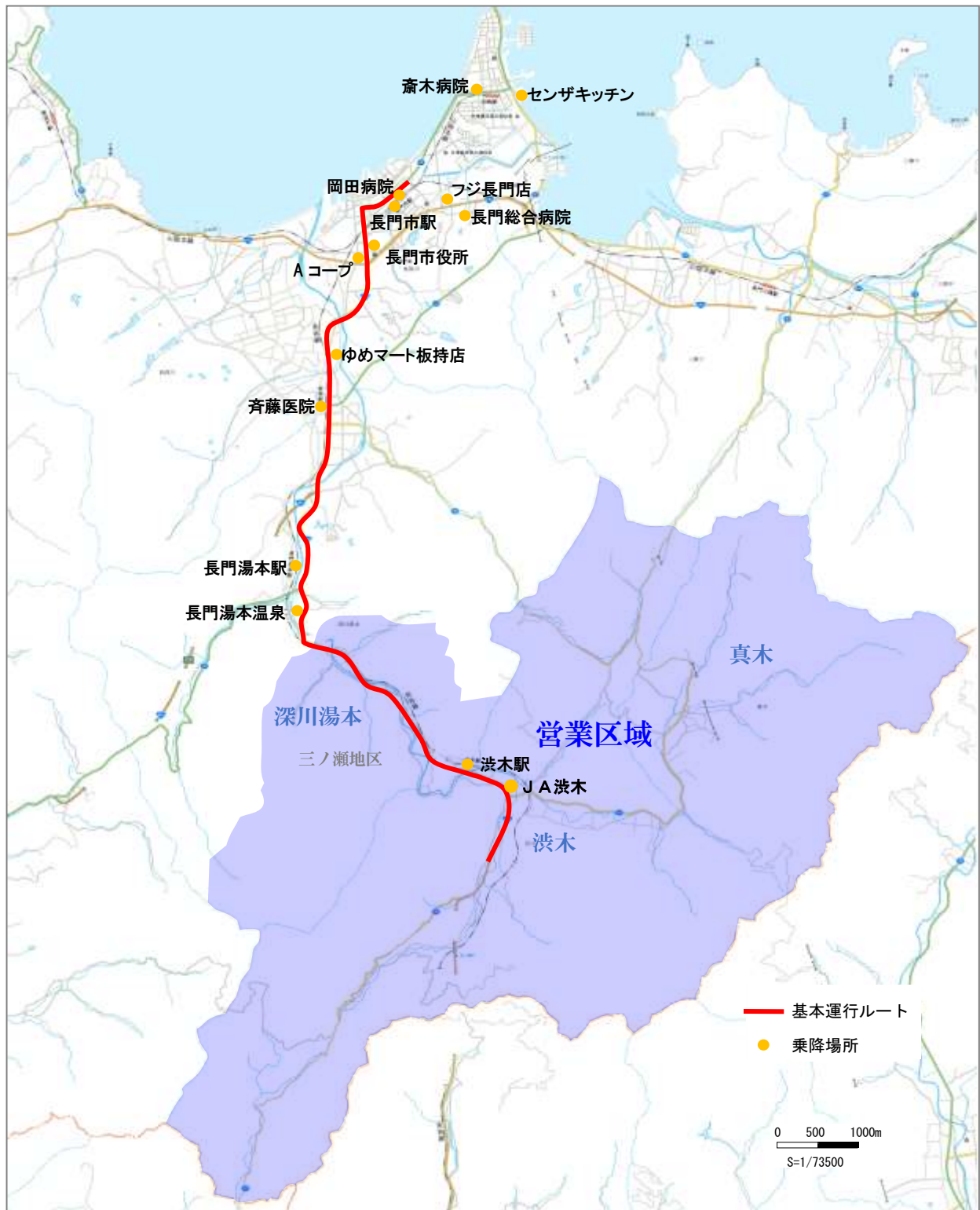
渋木・真木地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
渋木・真木地区	渋木、真木、深川湯本の三ノ瀬地区



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
渋木・真木	渋木・真木ー長門市中心市街地	渋木・真木	下記乗降場所	長門市中心市街地

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

渋木駅、JA渋木出張所、長門湯本温泉駐車場、長門湯本駅、斉藤医院、ゆめマート板持店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日5回運行（出便：3便、戻り便：2便）

6 運行ダイヤ

出発便				戻り便		
自宅	8:00 頃	9:30 頃	12:00 頃	市街地	11:00 頃	14:00 頃
市街地	9:00 頃	10:30 頃	13:00 頃	自宅	12:00 頃	15:00 頃

7. 運行車両 ジャンボタクシー（旅客定員8人以上）1台

8. 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
渋木・真木地区内（営業区域内）	300 円	150 円	100 円	50 円	無料
渋木・真木地区内（営業区域内） ⇄長門中心市街地	500 円	250 円	150 円	100 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000 円（500 円×12 枚綴り）

（2）事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	242 日	1,013 人	4.2 人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	242 日	1,246 人	5.1 人/日
令和7年度（R7年4月～R8年3月）	243 日	1,255 人	5.2 人/日

10. 運行主体 新日本観光交通株式会社

11. その他 令和3年10月1日運行開始 令和4年10月1日（変更）

青海島・市街地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
青海島地区	仙崎（大日比・大泊・青海）、通
市街地区	青海島地区を除く仙崎、東深川



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
青海島線	通一長門市中心市街地	通	仙崎、東深川	長門市中心市街地

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

青海島内のバス停、宮尾医院、仙崎出張所、センザキッチン、長門総合病院、フジ長門店、ゆめマート南仙崎店、斎木病院、岡田病院、長門市駅、Aコープ、長門市役所、大津緑洋高校水産校舎前（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：4便、戻り便：3便）

6 運行ダイヤ

	出便					戻り便		
	※1便	2便	3便	4便		1便	2便	3便
自宅	7:40頃	8:30頃	10:30頃	13:00頃	市街地	12:00頃	14:30頃	16:00頃
市街地	8:00頃	9:00頃	11:00頃	13:30頃	自宅	12:30頃	15:00頃	16:30頃

※1便は通学生優先便

7. 運行車両 2台 ※うち1台はジャンボタクシー（旅客定員8人以上）とする。

8. 運賃及び利用方法

(1) 運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
青海島地区及び市街地区内	300円	150円	100円	50円	無料
青海島地区内⇄市街地区内	600円	300円	200円	100円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：6,000円（600円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	252日	2,581人	10.2人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	252日	3,892人	15.4人/日
令和7年度（R7年4月～R8年3月）	256日	5,722人	22.4人/日

10. 運行主体 長門山電タクシー有限会社

11. その他

令和3年10月1日運行開始 令和4年4月1日（変更）
令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

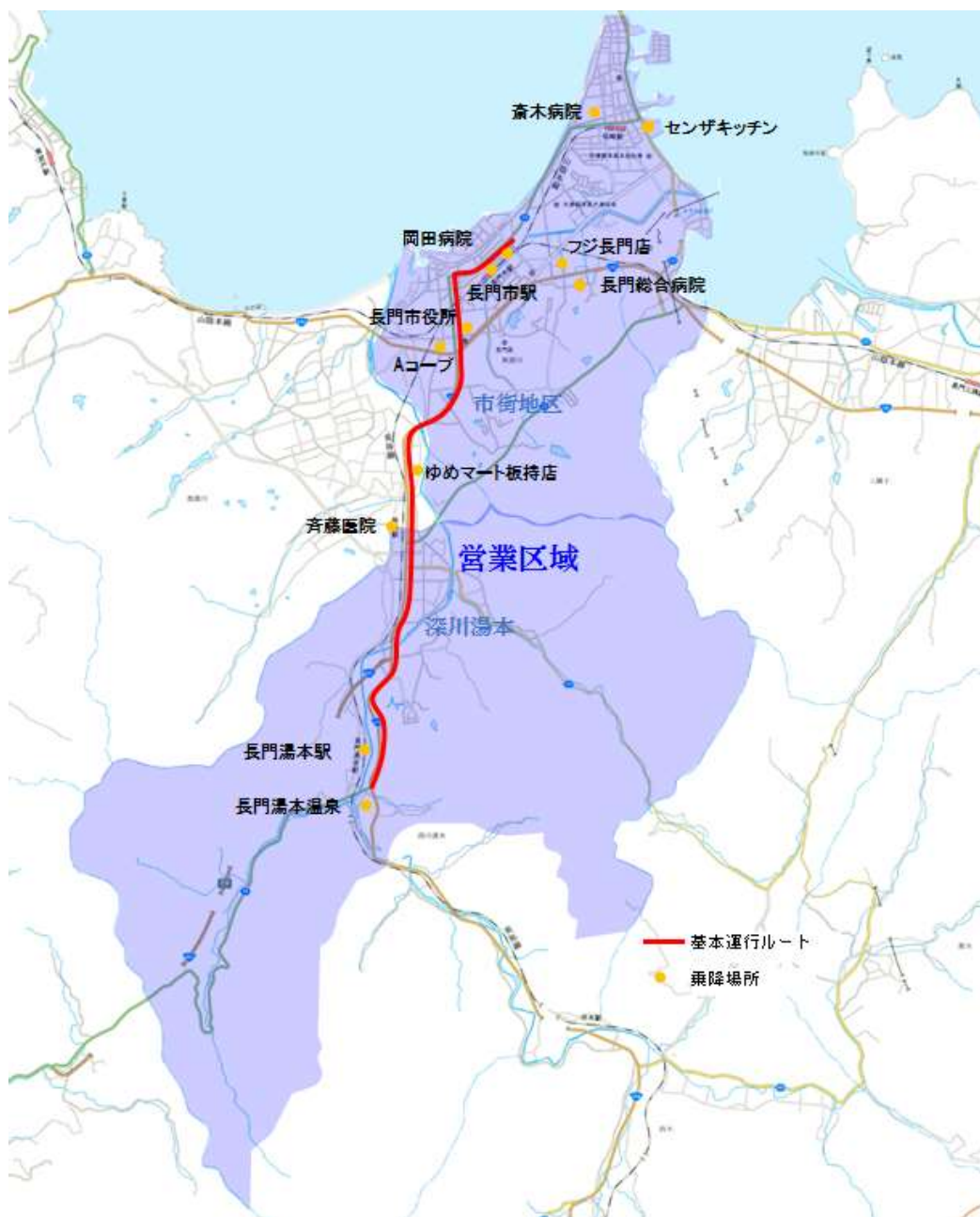
湯本・市街地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
湯本地区	深川湯本（三ノ瀬地区を除く）
市街地区	仙崎（青海島地区を除く）、東深川



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
湯本地区	深川湯本ー長門市中心市街地	深川湯本	仙崎、東深川	長門市中心市街地

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

長門湯本温泉駐車場、長門湯本駅、斉藤医院、ゆめマート板持店、Ａコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週５日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・１日７回運行（出便：４便、戻り便：３便）

6 運行ダイヤ

出便					戻り便			
自宅	８：００頃	９：００頃	１０：００頃	１２：００頃	市街地	１１：００頃	１４：００頃	１６：００頃
市街地	８：３０頃	９：３０頃	１０：３０頃	１２：３０頃	自宅	１１：３０頃	１４：３０頃	１６：３０頃

7. 運行車両 ２台 ※うち１台はジャンボタクシー（旅客定員８人以上）とする。

8. 運賃及び利用方法

（１）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※ ¹ （大人）	小学生	障がい者※ ¹ （小学生）	未就学児※ ²
湯本地区内及び市街地区内	300 円	150 円	100 円	50 円	無料
湯本地区内⇄市街地区内	500 円	250 円	150 円	100 円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※１：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※２：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000 円（500 円×12 枚綴り）、3,000 円（300 円×12 枚綴り）

（２）事前に電話予約が必要（利用便の１時間前までに予約。）

（３）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	１日当たり 平均利用者数
令和５年度（Ｒ５年４月～Ｒ６年３月）	218 日	1,279 人	5.9 人/日
令和６年度（Ｒ６年４月～Ｒ７年３月）	258 日	2,192 人	8.5 人/日
令和７年度（Ｒ７年４月～Ｒ８年３月）	249 日	2,679 人	10.8 人/日

10. 運行主体 富士第一交通有限会社

11. その他 令和３年１０月１日運行開始 令和４年１０月１日（変更） 令和６年４月１日（変更）令和８年４月１日（変更）

黄波戸・西深川地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
黄波戸・ 西深川地区	茅刈・矢ヶ浦・黄波戸・長崎 境川・開作・後ヶ迫・上ノ原・下川西・上川西 1～3 区・板持 1～4 区



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
黄波戸・西深川	黄波戸・西深川ー 長門市中心市街地	黄波戸・西深川	下記乗降場所	長門市中心市街地

4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

黄波戸・西深川地区内のバス停、駅（黄波戸駅、板持駅）
Aコープ、長門市役所・岡田病院・長門総合病院・フジ長門店・ゆめマート南仙崎店・
斎木病院・センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院
（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：4便、戻り便：3便）

6 運行ダイヤ

出便					戻り便			
自宅	8:00頃	9:00頃	11:00頃	13:00頃	市街地	11:30頃	14:00頃	16:00頃
市街地	8:30頃	9:30頃	11:30頃	13:30頃	自宅	12:00頃	14:30頃	16:30頃

7. 運行車両

ジャンボタクシー（旅客定員8人以上）1台

8. 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 （大人）	小学生	障がい者※1 （小学生）	未就学児※2
①黄波戸・西深川地区内（営業区域内） ②上川西・板持地区⇄長門中心市街地		300円	150円	100円	50円	無料
黄波戸・西深川地区内（営業区域内） ※上川西・板持地区は除く ⇄長門中心市街地		500円	250円	150円	100円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000円（500円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）、

（2）事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	230日	880人	3.8人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	256日	3,543人	13.8人/日
令和7年度（R7年4月～R8年3月）	256日	4,107人	16.0人/日

10. 運行主体 富士第一交通有限会社

11. その他 令和4年10月1日運行開始 令和6年4月1日（変更）

三隅地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
三隅地区	滝坂、一の瀬、三隅中畑、杉山、樅の木、宗頭、兎渡谷、麓、上中小野、下中小野、辻並、大竹、正楽寺、市、湯免、三隅中村、土手、久原、生島、津雲、飯井、向山、上東方、下東方、小島、野波瀬、豊原、二条窪、平野、浅田、殿村新開、向開作、沢江、上ゲ



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
三隅	三隅地区内ー長門市中心市街地	三隅地区内	下記乗降場所	長門市中心市街地

4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

三隅地区内のバス停、明倫小学校、長門三隅駅、サンマート三隅店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週 5 日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1 日 7 回運行（出便：4 便、戻り便：3 便）

6 運行ダイヤ

往路（出便）	1 便	2 便	3 便	4 便
時間	8：00 頃	9：00 頃	10：30 頃	13：00 頃

復路（戻便）	1 便	2 便	3 便
時間	12：00 頃	14：00 頃	16：00 頃

7. 運行車両

2 台【うち 1 台はジャンボタクシー（旅客定員 8 人以上） 1 台）

8. 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間 \ 運 賃	大人	障がい者※ ¹ （大人）	小学生	障がい者※ ¹ （小学生）	未就学児※ ²
三隅地区内（営業区域内）	300 円	150 円	100 円	50 円	無料
三隅地区内（営業区域内）⇄ 長門中心市街地	600 円	300 円	200 円	100 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：6,000 円（600 円×12 枚綴り）、3,000 円（300 円×12 枚綴り）

（2）事前に電話予約が必要（利用便の 1 時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績（過去 3 年間）

	運行日数	利用者数	1 日当たり 平均利用者数
令和 5 年度（R5 年 4 月～R6 年 3 月）	254 日	1,928 人	7.6 人/日
令和 6 年度（R6 年 4 月～R7 年 3 月）	248 日	2,029 人	8.2 人/日
令和 7 年度（R7 年 4 月～R8 年 3 月）	256 日	9,944 人	38.8 人/日

10. 運行主体

新日本観光交通株式会社

11. その他

令和 4 年 10 月 1 日運行開始 令和 4 年 10 月 17 日（変更）

令和 7 年 4 月 1 日（変更）令和 8 年 4 月 1 日（変更）

(地域内フィーダー系統部分抜粋)

長門市地域公共交通計画

令和5年3月

長門市公共交通協議会

2. 公共交通体系

本市の公共交通としては、鉄道、路線バス、デマンド交通（予約型区域運行）、タクシーがあります。

鉄道は、主に高校生の通学手段として、また、広域移動交通として市民生活に欠かせない基幹交通と位置付けています。

路線バスは、中心市街地と市内各地域及び隣接市とを結び、主に車を持たない市民の交通手段として、通学、二次医療機関への通院、大型商業施設等への買物に利用されており、鉄道とともに市民生活に欠かせない基幹交通と位置付けています。

デマンド交通は自宅送迎を基本に通院や買物利用など車を持たない地域住民の日常生活に欠かせない地域生活交通と位置付けています。

路線バス、デマンド交通は地域住民の日常生活に欠かせない交通である一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

その他、広域移動交通、長門市観光二次交通として、本市とＪＲ新山口駅を結ぶ直行バスがあります。

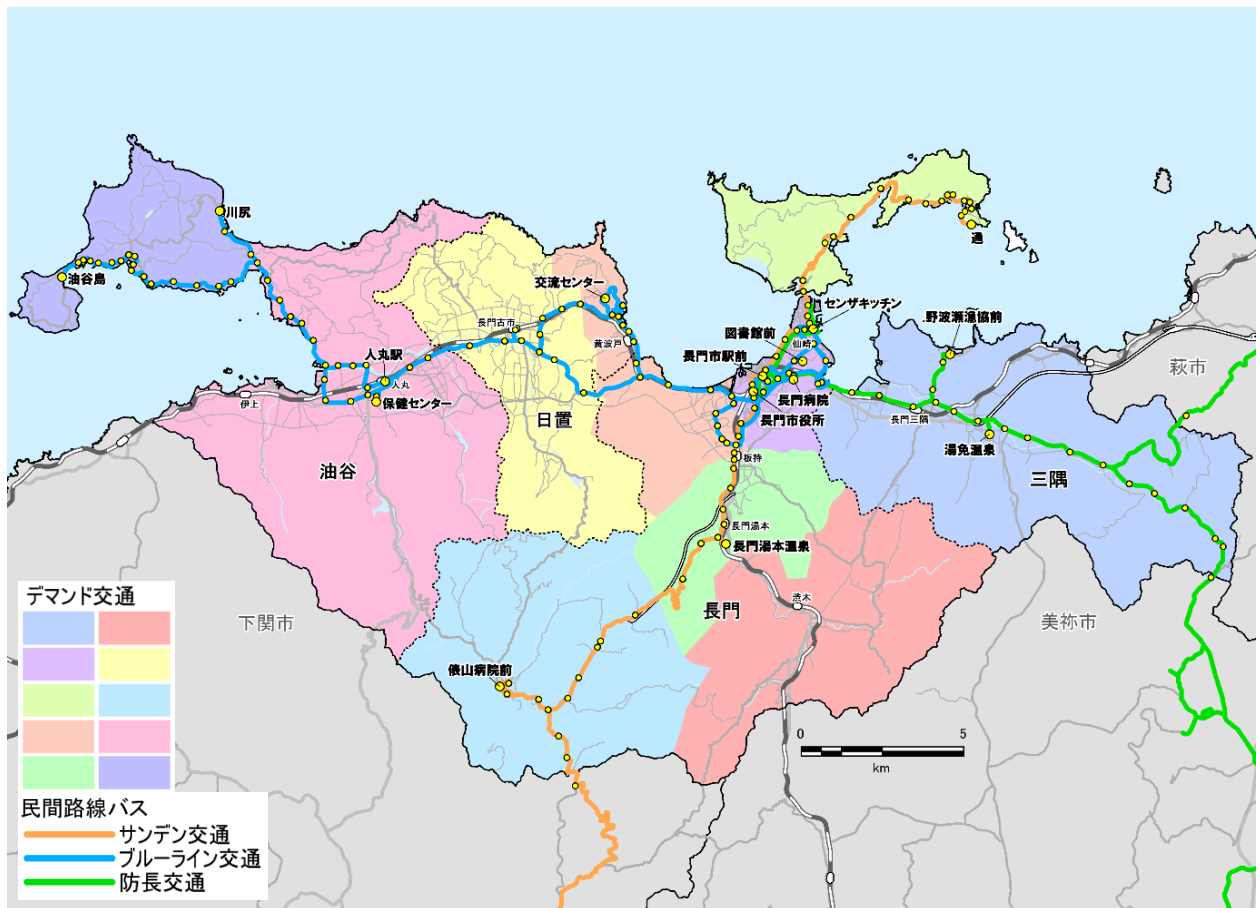


図 地域公共交通網

表 補助系統に関わる事業及び実施主体

系統	起 点	経 過 地	終 点	事業許可 区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
下関駅～通	下関駅	小月駅	大泊	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	※幹線補助
	下関駅	小月・西市	俵山温泉	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	山口県補助(中山間地)
	小月駅	豊田町西市	大泊	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	山口県補助(中山間地)
	俵山温泉	長門市駅	大泊	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
	俵山温泉	長門市駅	通	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
	俵山病院前	～	通	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
	観月橋	長門市駅	通	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
	長門市駅	大泊	通	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
	大泊	～	通	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
	長門市駅	～	大泊	4条乗合	路線的運行	サンデン交通	
油谷島～センザキッチン	油谷島	大江・保・大内山・ウエブ・病院	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	渡場・大内山	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	渡場・大内山・ウエブ・病院	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	大江・大内山・ウエブ・病院	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	大江・保・交流セ・ウエブ・病院	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	
	油谷島	大江・大内山・ウエブ・フジ	長門病院	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	渡場・大内山・ウエブ・フジ	長門病院	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	大江・大内山	長門市駅	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	油谷島	渡場	人丸駅	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	
	古市駅	交流セ・ウエブ・フジ	長門病院	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助(中山間地)
	古市駅	黄波戸駅	長門病院	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	
	古市駅	黄波戸駅・ウエブ・長門病院	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	古市駅	交流セ・ウエブ・長門病院	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	山口県補助
	センザキッチン	国道191・県道56	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	
	センザキッチン	国道191・上川西・県道56	センザキッチン	4条乗合	路線的運行	ブルーライン交通	
青海大橋～秋芳 洞・東萩駅前	青海大橋	野波瀬・絵堂・美東病院	秋芳洞	4条乗合	路線的運行	防長交通	
	秋芳洞	絵堂・サファリ・野波瀬・長門病院	青海大橋	4条乗合	路線的運行	防長交通	山口県補助
	青海大橋	長門市駅南口	野波瀬漁協前	4条乗合	路線的運行	防長交通	
	青海大橋	快)	東萩駅前	4条乗合	路線的運行	防長交通	山口県補助
デ マ ン ド 交 通		俵山地区内	長門市駅	自家用有償 旅客運送	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		向津具地区内		自家用有償 旅客運送	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		日置地区内	人丸駅周辺	4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		油谷地区内		4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		渋木・真木地区内	中心市街地	4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		青海島・市街地地区内		4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		湯本・市街地地区内		4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		黄波戸・西深川地区内	中心市街地	4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助
		三隅地区内	中心市街地	4条乗合	区域運行	長門市(運行は交通事業者 に委託)	フィーダー補助

※幹線補助：地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助・車両減価償却補助）

表 令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）民間路線バス輸送実績・経常収支

	路線・系統	年間運行実績（km・回・人）				収支（千円）		
		キロ程	運行回数	乗車密度	実車走行キロ	経常費用	経常収益	収支率
サンデン交通(株)	下関～通	下関駅～大泊	76.7	7.0	3.2	390,953.2	48,656	17,031 35.0%
		下関駅～依山温泉	53.8	1.0	2.8	39,172.5	1,225	391 31.9%
		小月駅～大泊	57.3	1.0	1.4	42,596.8	6,790	1,206 17.8%
		依山温泉～長門市駅～大泊	22.0	1.0	0.3	16,024.8	4,939	394 8.0%
		依山温泉～長門市駅・大泊～青海	24.7	0.5	2.0	8,995.2	2,773	857 30.9%
		依山温泉～長門市駅・病院～青海	26.9	0.5	2.0	9,796.0	3,019	999 33.1%
		依山温泉～門市駅・大泊～通	31.2	2.0	0.8	45,666.4	14,076	2,113 15.0%
		湯本温泉～長門市駅・病院～青海	15.6	0.5	0.7	5,606.8	1,728	281 16.3%
		湯本温泉～長門市駅・大泊～通	20.3	1.5	3.4	21,843.6	6,733	3,920 58.2%
		観月橋～長門市駅・大泊～通	15.6	1.5	1.5	17,006.7	5,242	1,598 30.5%
		観月橋～長門市駅・病院～通	17.8	0.5	1.6	6,469.7	1,994	583 29.2%
		大泊～通	9.5	0.5	1.0	3,458.0	1,066	258 24.2%
		長門市駅～大泊～通	13.8	1.0	1.6	8,404.2	2,590	795 30.7%
		長門市駅～病院～通	16.0	0.5	3.2	5,824.0	1,795	1,084 60.4%
		依山病院前～長門市駅～大泊	22.1	1.0	1.0	16,097.6	4,962	958 19.3%
		依山病院前～長門市駅・大泊～通	31.6	1.5	1.1	34,519.6	10,640	2,068 19.4%
		依山病院前～長門市駅・大泊～通	33.8	0.5	1.1	12,298.1	3,791	729 19.2%
		合 計	22.0			684,733.2	122,019	35,265 28.9%
ブルーライン交通(株)	上川西～センザキッチン	長門市駅～上川西～センザキッチン	13.2	1.0	0.5	9,621.9	2,741	478 17.4%
		センザキッチン～上川西～センザキッチン	20.1	6.0	0.6	43,893.6	12,505	2,043 16.3%
		小 計	7.0			53,515.5	15,247	2,521 16.5%
	油谷島～センザキッチン	古市駅～黄波戸駅・長門病院～センザキッチン	19.3	0.5	1.1	7,044.5	1,561	301 19.3%
		古市駅～黄波戸・ウェーブ・病院～センザキッチン	20.6	0.5	1.6	7,462.0	1,654	459 27.7%
		古市駅～大内山・ウェーブ・病院～センザキッチン	17.0	2.0	1.1	24,824.8	5,503	1,254 22.8%
		古市駅～交流セ・ウェーブ・病院～センザキッチン	23.0	1.5	1.6	25,152.4	5,575	1,535 27.5%
		古市駅～黄波戸駅～長門市駅	13.5	0.5	2.1	4,914.0	1,089	402 36.9%
		古市駅～交流センター～長門市駅	15.9	3.0	0.8	34,725.6	7,697	1,203 15.6%
		油谷島～大江・大内山・病院～センザキッチン	37.0	0.5	5.9	13,505.0	2,994	2,696 90.1%
		油谷島～川尻・渡場～古市駅	25.3	3.0	0.5	55,346.4	12,268	1,453 11.8%
		油谷島～川尻・大江～古市駅	26.1	2.0	0.3	38,001.6	8,423	633 7.5%
		油谷島～川・渡・人・保～古市駅	26.9	1.5	1.1	29,447.3	6,527	1,457 22.3%
		油谷島～川・大・保・人～古市駅	26.9	1.5	0.5	29,447.6	6,527	768 11.8%
		人丸駅～渡場～川尻	9.5	0.5	0.9	3,482.7	772	173 22.4%
		小 計	17.0			273,353.9	60,592	12,336 20.4%
		合 計				326,869.4	75,838	14,856 19.6%
防長交通(株)	青海大橋～秋芳洞	青海大橋～野波瀬・景清洞・絵堂・美東中～秋芳洞	52.8	0.1	0.1	3,168.0	413	22 5.3%
		青海大橋～野波瀬・景清洞・絵堂・美東中・美東病院～秋芳洞	53.2	0.3	0.7	6,437.2	833	141 16.9%
		青海大橋～野波瀬・絵堂～秋芳洞	49.6	0.1	0.0	3,025.6	417	14 3.4%
		青海大橋～野波瀬・絵堂・美東病院～秋芳洞	50.0	0.3	0.0	6,100.0	834	30 3.6%
		秋芳洞～絵堂・サファリ・野波瀬・長門病院～青海大橋	52.1	2.5	0.9	94,749.2	12,831	2,629 20.5%
		青海大橋～長門市駅南口～野波瀬漁協前	13.6	0.5	1.4	4,950.4	1,204	442 36.7%
		青海大橋～長門市駅南口・長門病院・野波瀬～落志畑	27.9	5.9	0.7	120,048.4	29,208	5,607 19.2%
		小 計	9.7			238,478.8	45,740	8,884 19.4%
	青海大橋～東萩駅	青海大橋～東萩駅前	37.0	6.0	1.3	156,953.1	22,809	5,488 24.1%
合 計						395,431.9	68,549	14,372 21.0%
総 計						1,407,034.5	266,406	64,494 24.2%

※青字（下関駅～大泊）は、国庫補助対象幹線系統

目標に対する評価指標

基本方針	目 標	評価指標	達成状況	
			現在値	達成率
住民の生活を支える持続可能な地域公共交通	公共交通空白地域の削減	総人口に占める交通空白地域人口	令和 4 年 10 月現在	
		現在値 12% → 目標値 8%	0%	300%
	公共交通資源の適正配分	路線バス収支率（全路線合計）	令和 3 年度	
		現在値 34% → 目標値 34%	24.6%	72.3%
中心市街地における移動性の向上	主要目的地を結ぶバス路線の充実	フジ長門店・長門病院経由便数	令和 4 年 10 月現在	
		現在値 3 便 → 目標値 35 便※	H30 年に目標 35 便達成。 その後、交通再編により現在 32 便	
人にやさしい公共交通	利用しやすい公共交通環境	JR・バス総合時刻表の配布部数	令和 4 年度	
		目標値 17,000 部	17,000 部	100%
	生活支援サービスとの連携	生活支援サービス等と連携した新規事業	令和 4 年 10 月現在	
		目標値 新規 2 事業	1 事業	50%
	観光タクシーの充実	観光タクシー乗務員講習会受講者数	令和 4 年 10 月現在	
		目標値 延べ 50 人	0 人	0%

※上川西線と油谷島～長門病院線の合計

2-2 路線バスの再編

(1) 事業の背景

現在、コロナ禍にあって、高速バスや貸切バス乗務員による路線バス乗務等により、路線バスの乗務員不足は一時的に緩和されています。しかし、with コロナの社会生活へと移行しつつあり、高速バスの再開や貸切バス需要の高まりとともに、近い将来、路線バス乗務員の不足が一気に加速する可能性があります。また、乗務員不足を解消する有効な打開策が見つからない現状から、乗務員不足に応じた減便や路線廃止等が中長期的に続くと思われます。

市内全域にデマンド交通を導入している本市においては、日中の減便はデマンド交通でカバーできますが、通勤・通学等一定の恒常的利用がある朝夕の便は欠くことができません。また、通勤・通学利用、特に下校利用において 18 時台は最も利用が多い時間帯ですが、長門市を 18 時台に発車する萩市方面行きの路線バスはありません。また、JR 山陰本線も 18 時台に長門市駅を発車する便は上下線ともにありません。萩市は、本市との通勤・通学流動が最も大きい市です。

一方、乗務員を抱えるバス事業者にとっては、朝夕だけの運行など著しく非効率な運行は基本的に考えられなるとともに、各路線バスが一斉に運行する朝夕は乗務員が最も不足する時間帯です。

こうした状況を踏まえ、中長期的な視点に立って路線バスの在り方を検討する必要があります。

(2) 事業内容

① 路線バスの見直し

路線バス事業者 3 社の協力を得て、本市における路線バスに関する情報交換の場として長門市公共交通協議会へ路線バスに関する分科会を設置し、各社の状況や各路線が抱える課題や改善提案、市への要望等を共有し、課題解決や改善提案・要望等の実現に向けて実行性ある官民一体となった体制を整備します。

また、利用動向を踏まえるとともに、路線バス事業者の乗務員不足の見通しや各社の意向を踏まえ、10 年先を見据えた路線バスの再編を進めます。

② 通学便の充実

通勤・通学動向を精査し、必要性が認められた場合、路線バス事業者と調整を図りながらコミュニティバスも含めて 18 時台の運行を検討するとともに、その他の路線についても、通学利用を主体に運行ダイヤを見直します。

また、鉄道通学定期券利用者が並行する路線バスを利用する際の運賃補助等も併せて検討します。

(3) 実施主体

長門市、交通事業者

3. 目標に対する評価指標

計画の進捗状況等を評価・検証するために、数値目標を下表のとおり設定します。

評価指標	数値目標	
	現在値	目標値（令和9年）
デマンド交通年間利用者数（一般）	7,712 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	18,000 人
下関駅～大泊線1日乗車人員※	23.8 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	31.7 人
デマンド交通収支率	5.3 %（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	7.0 %
路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出	178,728 千円（令和2年度）	210,000 千円

※下関駅～大泊線1日乗車人員：乗車密度×日運行回数

<目標値設定にあたっての考え方>

【デマンド交通年間利用者数（一般）】

令和2年度の本市の65歳以上の公共交通潜在利用者は約1,600人と推計し、このうち運行区域の潜在利用者は約1,150人と推計します。令和4年度の運行区域潜在利用者数は920人と推計し、年間利用回数は、潜在利用者1人あたり8.4回（7,712人/920人）となります。

令和9年度の65歳以上の潜在利用者数は約1,100人と推計します。デマンド交通の普及により令和9年度の潜在利用者1人あたりの年間利用回数を16回と設定し、18,000人を目標値とします。

【下関駅～大泊線1日乗車人員】

平成24年度からコロナ禍前の令和元年度までの乗車密度の直線回帰式（ $Y = -0.0417X + 5.2$ ）から試算した令和9年度の乗車密度は4.53人で運行回数を7回として、1日乗車人員31.7人を令和9年度の目標値とします。

【デマンド交通収支率】

実績値及び目標利用者数から収支率7.0%を令和9年度の目標値とします。

$$7.0\% = \frac{\text{経常収入 } 6,210,000 \text{ 円（平均運賃}^1 \text{345 円/人} \times 18,000 \text{ 人）}}{\text{経常費用}^2 \text{89,000,000 円}}$$

¹平均運賃：運賃収入÷一般利用者数（令和3年10月～令和4年9月実績）

²経常費用：令和4年度経常費用50,500,000円をベースに運行区域の拡大に伴い75,500,000円の経常費用を見込むとともに、人件費、燃料費その他の上昇により運行経費が20%程度増加するものとし、令和9年度の経常費用を89,000,000円とします。

【路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出】

需要に見合った供給を基本に交通資源の適正配分に努め、財政支出は交通再編前の令和2年度と同程度の維持を目指します。しかし、昨今の人件費、燃料費その他の上昇により運行経費の増加は避けられず、令和9年度の目標値を2億1,000万円とします。